

# 保険かわら版

保険請求や医療保険の動向等

健診と同日の初・再診料

Q1 健康診断(自費)を受けた患者に疾患が見つかり、健診当日に引き続き治療を行った場合、初診料(又は再診料)は算定できるか。

A1 算定できない。この場合の初診料(又は再診料)は健康診断の費用に含まれる。健診以外の治療部分は保険請求できる。なお、レセプトでは初・再診料の算定はないが実日数は1日計上する。あわせて摘要欄に「健診より移行」等のコメントが必要。

## 金属床の総義歯の関係

Q2 金属床総義歯の床の金属以外は熱

可塑性樹脂のものを用いないといけない

A2 保険外併用療養費制度の「選定療養」にある金属床総義歯では、通知で「金属床総義歯を提供する場合は熱可塑性樹脂を用いたもののみとして保険外併用療養費を支給する」とある。これは保険外併用療養費として保険でみる範囲を示したもので、歯茎部分や人工歯の使用材料を特定したものではない。熱可塑性樹脂の総義歯を作成したとみなして保険請求しなさいとのこと。通知で「再診、顎運動関連検査、補綴時診断、印象採得、仮床試適、義歯製作(材料料を含む。)、装着及び新

県保険医協会の「税務・経営電話相談」は、顧問税理士の土屋信行氏により、次通り実施しています。

平日の受付時間

10:00~12:00, 13:00~16:00

受付電話 0269-33-3265(しらかば会計事務所)

なお、土屋税理士(写真)が不在の場合は会員である旨と連絡先を伝言下さい。改めて税理士の方から連絡を致します。



1月は2回の理事会があり、決定事項の一部に2月理事会で変更が出、引き続き協議中であるため、それを除く形での報告となっている。

## 1月12日理事会

長野松本佐久辰野の4地区結ぶweb会議 出席役員:鈴木会長、市川、野口各副会長、後藤、林、布山、三田各常任理事、宮沢事務局長、議長:宮沢副会長

新規事務局員採用及び退職職員の件 内定辞退があり4月以降の事務局体制を確保のため就業規則を改定し、理事会が必要と認める場合には継続雇用の期間を延長することができる。本人の意思を確認、当面1年継続雇用を延長する。職員募集は良い人材が得られるよう引き続き募集を行う。役員紹介等も検討。青木事務局員の退職日を3月末とし有給休暇、休日出勤等の未消化分は退職金に加算支払う。

保団連第47回定期大会に向けた討議 発言通告の準備を兼ねて保団連大会の方針案を討議、下記意見をふまえて発言通告をまとめ提出する。

安倍政権の暴走を止める署名など患者・国民への理解を広げる活動を重視するが、会員参加率をいかに高めるか保団連にも問う。極端な政策提言は会員の協力を得るためにいかがなものか、また要請などでも柔軟な姿勢が必要。現在の自立・自助を基本とした社会保障制度改革に対して依存の選択肢がたくさんあって初めて自立できるとする熊谷晋一郎氏の視点から批判す

## 理事会便り

### 1月12日・25日の討議と決定等

る。消費税について野口悠紀雄氏が指摘のように非課税制度は全てゼロ税率とするとの提案で運動を強化する。

新専門医制度により現在でも弊害が出て来ていることを含め保団連見解にあるような問題点を指摘していく。

#### 第37回定期総会の準備

記念講演は上杉氏で準備中。懇親会は従来通り行うが、来賓は議事へ出席の必要なく、招待は懇親会としてそこで挨拶いただく。議案書(骨子)について予算編成との絡みで来年度事業として具体的な提案があれば事務局まで意見を寄せる。補正予算案…承認。適要欄に予算対比で大きな増減があるものについて原因を追記する。役員改選について…新役員については署名協力者などから役員が直接説得できる会員があれば就任に向けアプローチする。現役員については継続の意向を確認するとともに次期会長候補の立候補、推薦を依頼する。なお副会長は会長候補決定後に選任する。

#### 1月25日理事会

長野松本佐久辰野の4地区結ぶweb会議 出席役員:鈴木会長、市川、野口、宮沢各副会長、奥山、河原田、多田、林、布山、三田各常任理事、宮沢事務局長、議長:後藤常任理事

#### 会務報告・会計報告

12月度は保険医年金加入で歯科勤務

### 開業医共済の給付要件

Q 開業医休保の給付について、昨年制度改正があったと聞いたが、入院と自宅での違いはどういうものか?

A 昨年10月25日に開催された開業医共済協同組合の第6回通常総代会において、傷病給付金の「5日以上連続して休業した場合」との支払要件を、入院休業についてのみ

撤廃する制度改善が承認された。これにより、認可を受けた2015年11月20日以降は、入院休業については1日分でも



給付可能となり、4

日以内の入院にも対応している。なお、

自宅休業については、今まで通り5日以上連続して休業した場合で4日免責、5日目以降が給付対象となる。

## 行動目標

長野県保険医協会関係の会議等動向を下記に掲載。場所記載なしは長野市で開催又は実施。4地区web会議は長野佐久辰野を結んで。[]内は担当役員及び事務局名で一部に略あり。保団連会議は保団連役員名で記載。

1/21\*保団連国会行動、保険で良い歯科医療を全国連絡会が国会内集会[鈴木会長、林常任理事、原事務局員]

1/23\*医療事故調査制度対策の講習会(講師:佐藤一樹氏、参加41名)

1/29\*診療報酬改定作業医科の打ち合わせ電話会議[増田事務局員]

1/22\*「役員改選の告示」(1/25付)全会員に発送

1/25\*臨時理事会(理事会だより参照)

1/30\*要介護高齢者の口腔状況調査担当者会議が東京で[奥山部員] \*保団連第47回定期大会[市川保団連理事、大会代表:鈴木会長、ガザバー:奥山、林常任理事]

1/31\*上記保団連定期大会2日目[上記に三田保団連参与がかかる]

2/3-5\*「経営対策シリーズ2016保険医の経営と税務」を開業医会員に発送

2/5\*臨時理事会(次号理事会便り) \*4月に新規採用事務局員に業務等詰問[増田事務局員] \*県社会保障推進協議会(以下で県保協)事務局会議及び福祉医療制度の改善を進める会[宮沢事務局長]

2/9\*個別改定項目検討の歯科部会4地区会議で[鈴木会長、市川副会長、奥山、布山、下條、池上各常任理事、釜田、小林、久根下各部員ほか]

2/10\*生保打ち合わせ会[原事務局員]

2/12\*中医協答申特集の全国保険医新聞を全会員に発送 \*県社保協連合会議[宮沢事務局長]

2/14\*保団連理事会[市川理事、原事務局員]

2/15\*臨時理事会(次号理事会便り)

2/18\*第37回定期総会議案書を全会員に発送 \*医科の診療報酬改定の保団連テキスト「改定のポイント」編集一次作業が東京で[増田事務局員]

か保団連に確認する。戦争法とか安保法ではなく「平和安全保障関連法」とした上でタイトルはこの法案が危険とかまやかしいといったことを強調したらどうか 他国の戦争に巻き込まれること、テロの脅威が増すなどを文章中に盛り込んだらどうか 共同呼びかけ団体など記載が必要か。

## その他

1.保団連定期大会…大会決議案に意見があれば大会代表より発言する。発言通告4件は提出済の報告有り。2.県社会保険推進協議会総会2/6…本田宏氏の講演を案内。代表委員:鈴木会長、事務局次長:宮沢事務局長で継続と報告する。

長野県保険医協会の会員数 2月1日現在1,339人(医科745人、歯科594人)